



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第13回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和5年11月27日（月）15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、
加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、関谷委員、根本委員、
濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（16名）

2. 議事要旨

事務局から、本ワーキンググループ会議資料の取扱いの変更について説明し、公表可能な資料については、資料提供機関の確認が取れ次第、速やかに公表することとした。

事務局から、「前回ワーキンググループにおける意見等について」、「南海トラフ巨大地震対策について議論を深めるべき項目」、「南海トラフ巨大地震対策について（報告書目次案）」等について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。

「前回ワーキンググループにおける意見等について」、「南海トラフ巨大地震対策について議論を深めるべき項目」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 「地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート」について、避難しない理由を詳しく分析したり、避難にかかる要支援者のサポート体制の状況を自治体に追加ヒアリングするなど、さらなる充実を図っていただきたい。
- 「地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート」において、家具の固定が進まない要因の一つとして、「家具や壁などを傷つける（賃貸住宅の原状回復義務への心配）」が挙げられているが、公営の賃貸住宅では、家具転倒防止を目的としたものであれば、原状回復義務を免除している自治体もあるため、そのような取組を進める必要がある。
- 各種建物被害調査について、調査する人員が不足するおそれを踏まえると、南海トラフ地震で想定される建物被害棟数と、調査に必要な人数を把握したうえで、衛星画像による調査など様々な技術を活用することが必要である。また、建物の計測機器を設置して、応急危険度を判定するための技術開発が進んでいることから、一定規模の建築物に導入するような制度作りが必要ではないか。

- 地震保険制度について、南海トラフ沿いの地震は「半割れケース」に相当する地震など発生形態が非常に複雑であることから、これまでどおり保険金の支払いに支障が生じないよう、支払い体制のあり方を丁寧に議論していくことが望ましい。また、南海トラフ地震臨時情報発表に伴う加入申込みの取扱いについては、既に議論されているところ、その際の議論にもあるように、引き続き、平時からの加入を促すようなメッセージを明確に出す必要がある。

「ワーキンググループ報告書の目次案」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 「近年の社会状況の変化」について、多くの地方で今後の人口減少が顕著になり、基礎自治体や地域のあり方、災害後の復興のあり方にも相当影響することが見込まれるため、これまでの延長で対策を考えてはいけない旨を報告書に明記しておく必要がある。
- 事前復興について、災害発生前にきちんと決めておくことは非常に困難であるが、いざ災害が起きた時に、その規模と特性に応じて適切な対応ができるように、国がしっかり準備しておくことが重要である。
- 被災地から人を出す広域避難のことを記載する場合、避難者の避難のあり方を相当転換することになるので、どのように取り扱うのか検討する必要がある。
- 「帰宅困難者等への対応」について、南海トラフ地震で想定される広域かつ甚大な被害を考慮した場合、例えば東京から大阪への出張者への対応など、新たな内容を盛り込む必要がある。
- 「社会全体における防災意識の醸成」について、非常に重要な項目であることから、「はじめに」もしくは「おわりに」の中に記載するくらいのインパクトが必要である。
- 「巨大地震・津波対策の考え方の転換」について、このような考え方を社会に普及していくためのリスクコミュニケーション専門家の育成や、活動の場の展開に必要な戦略を具体的に記載する必要がある。
- 「避難者等への対応」について、想定される避難者数をカバーできるように避難所を増設することは困難であることから、「家屋が耐震化されて損傷を受けていなければ、原則的に避難所への避難ではなく、在宅避難に努めなければならない」といったメッセージを出す必要がある。
- 災害後の復旧・復興の様子や、将来に向かって進んでいる状況が見えないと、不安感が増して人口流出につながるおそれがあるため、復旧・復興時に伝えるべきメッセージについても検討する必要がある。
- 熱中症や低体温症などの季節性の被害、感染症、産業災害といった、複合的な災害についても言及し、各項目と省庁との関わりを記載しておく必要がある。原子力災害については、別途検討していることを明記する必要がある。また、被害の様相は、季節・時間帯・天候によって大きく変動することも明示しておく必要がある。

以上